

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月21日 |
| 【会社名】 | 伊藤忠エネクス株式会社 |
| 【英訳名】 | ITOCHU ENEX CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 岡田 賢二 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝浦三丁目4番1号 |
| 【電話番号】 | 03(6327)8010 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務経理部長 高村 直彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝浦三丁目4番1号 |
| 【電話番号】 | 03(6327)8010 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務経理部長 高村 直彦 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成24年9月7日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成24年9月16日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成26年9月15日 |
| 【発行登録番号】 | 24 - 関東161 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 30,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づ き算出した。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成25年6月21日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等 の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づくも の)を平成25年6月21日に関東財務局長に提出した。この臨時 報告書の提出により、当該書類を平成24年9月7日付で提出し た発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ事業本部関東支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番7) 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ事業本部中部支店 (名古屋市中区錦一丁目5番11号) 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ事業本部関西支店 (大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号) 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ事業本部九州支店 (福岡市博多区綱場町4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

(注) 上記の九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。